

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者数						
体組成計購入	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和4年11月17日	小西医療器株式会社松江営業所 島根県松江市平成町182番地32	会計規程第52条第5項及び、契約 事務取扱細則第27条第2項に該当 し、当機構の定める随意契約の限 度額を下回るもの	-	1,144,000	-			-						
UTM購入	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和4年12月23日	株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4	会計規程第52条第5項及び、契約 事務取扱細則第27条第2項に該当 し、当機構の定める随意契約の限 度額を下回るもの	-	1,540,000	-			-						
脊椎外科用手術フレーム購入	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和5年1月31日	小西医療器株式会社松江営業所 島根県松江市平成町182番地32	会計規程第52条第5項及び、契約 事務取扱細則第27条第2項に該当 し、当機構の定める随意契約の限 度額を下回るもの	-	1,580,700	-			-						
医療画像診断処理機器(PACS)保守	島根県松江市玉湯町湯町1-3 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和5年2月1日	コニカミノルタジャパン株式会社 島根県松江市殿町513	製造者による独自性及び提供を行 うことが可能な業者が一であるため 会計規程第52条第4項の「契約の性 質又は目的が競争を許さない場合」 に該当	-	1,320,000	-			-						
MRI装置保守	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和5年3月31日	キャノンメディカルシステムズ株式会社 島根県松江市朝日町484番地16	製造者による独自性及び提供を行 うことが可能な業者が一であるため 会計規程第52条第4項の「契約の性 質又は目的が競争を許さない場合」 に該当	-	4,336,200	-			-						
電気需給契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和5年3月31日	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町4番33号	会計規程第28条第1項の「競争に付 しても入札者がいないとき」に該当し、 最低保証価格よりも費用が削減で きるため。	-	87,753,813	-			-						
カードテレビシステム業務委託契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和5年7月31日	バラテクノ株式会社 東京都文京区本郷5-28-3	現在賃借中の備品を継続使用する ことにより費用削減となるため 会 計規程第52条第4項の「契約に付す ることが不利と認められる場合」お よび契約事務取扱細則第26条第2 項に該当	-	3,587,561	-			-						
CT装置保守	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和5年9月30日	キャノンメディカルシステムズ株式会社 島根県松江市朝日町484番地16	組み込みソフトウェア等製造者の独 自性が認められる医療機器であり、 他の業者に保守・修理を行わせると 作動品質面で医療安全上のリスク が見込まれるため(製造者による独 自性及び提供を行うことが可能な業 者が一であることを確認した場合に 限る)	-	3,484,800	-			-						

(注1) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注) 政府調達で契約したものは、調達機関番号、所在地番号、品目分類番号及び契約金額・落札金額を2段で併記すること。